

たすけあい名古屋

通信第124号

第19期 通常総会

5月30日に第19期の通常総会を開きました。平成27年度の決算、事業報告、平成28年度の予算・事業計画、定款変更と盛りだくさんの項目の承認をいただきました。今回は通常の審議・報告事項に加え、定款の改訂と大きな事項が審議されました。定款とは、「たすけあい名古屋の憲法」ともいえる、活動のトップに位置する規定です。

今回の改訂では、今までの登録会員との呼び方をやめ、ご利用者、スタッフ、活動への参加者といった形での区分に変えることとしました。どなたでも「たすけあい名古屋」のサービスのご利用、活動への参加ができるように、より「たすけあい名古屋」を身近に感じていただけるように努めていきます。

これまでに「たすけあい名古屋」にかかわった方は2,000名をはるかに超えています。いろいろなサービスに携わる方、サービスを利用される方、健康体操教室などに参加される方、スタッフ、寄付等の支援をいただいた方等、非常に多くの方に「たすけあい名古屋」は支えられて、無事20年目を迎えることができました。任意団体の設立、NPO法人化、介護保険事業の開始、障がい者支援事業の開始、認定NPOの取得といろいろなことがありました。お互いの助け合いという心を大事に、地域への貢献と言う事を貫いてきました。

6月からは新しい総合事業（名古屋市高齢者生活支援）が開始されました。とはいえ社会福祉協議会、介護事業者とも十分な体制が整っていないのが実情です。そろそろと立ち上げざるを得ない状況です。新しい総合事業・生活支援サービスの担い手の養成が追いついていません。名古屋市は平成27年度に13回の研修会を開催し、約600名の方が修了証を手にすることが出来ました。しかしながら名古屋市で10万人近くの介護認定を受けた高齢者を考えると全くの人出不足です。担い手に関心のある方は、「なごや福祉ネット」事務局（☎918-7410）へお問い合わせください。



「たすけあい名古屋」も生活支援サービスの体制を整えていきます。ヘルパー資格をお持ちの方はもちろんのこと、名古屋市高齢者日常生活支援の終了証をお持ちの方は是非とも ☎892-0281（担当 高橋）までご連絡ください。

（代表理事 西川 達夫）

たすけあい名古屋主催講演会 CBMヘルスケアイノベーション | WAOモデル 超高齢社会の処方箋

藤田保健衛生大学 医学部 地域老年科 岩尾 聡士 先生



講演会風景

5月30日（月）鳴子集会所で「たすけあい名古屋」の総会終了後、藤田保健衛生大学の岩尾聡士先生の「超高齢社会の処方箋」と題した講演会を開催致しました。

スタッフの他、地域の住民の方も参加して頂き60名以上の方が熱心に聞き入りました。

団塊世代が後期高齢者になる2025年問題、社会保障費の原資不足、病床が不足し死亡場所の見つけれない人の多発。介護難民を通り越

し、看取り難民と言わざるを得ない人々が数十万人の単位で発生するとのことです。高齢者の増加、一方で生産年齢人口の減少、核家族化、親子同居世帯の減少、生涯未婚者の増加と、今までの社会の成り立ちがガラッと変わらざるを得ない社会の到来がすぐそこまで来ています。このような社会に対処するには、虚弱で寝込むことのないよう健康・体力を維持することに積極的に取り組む介護予防に力を入れることが必要です。

岩尾先生はこのような背景を踏まえ、医療が地域へ出ていき、街づくりをベースにした医療・介護連携モデルの実現に向け提唱し、実践されています。

超高齢社会の到来を目前に控え、地域のまちづくりをベースにした社会保障制度の構築へとアプローチの方法を見直ししていくことが望まれます。（代表理事 西川 達夫）

「高齢者は痩せなくて良い、筋力を保持するために体重や脂質も必要」と、多くの人が安心するような嬉しいお言葉を頂きました。また短時間に全力を使う運動（ハイパワートレーニング）が良く、マラソンなど今まで良かれて思っていた長時間の運動が健康寿命に影響を落とすことがわかりました。

地域包括ケアシステム（重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できるシステム）のお話では、それぞれが継ぎ目なく一体的に施行し、医者、看護師、ケアマネジャーが垣根を取り外して、チームのレベルアップを図らなければならないとのことです。そしてご利用者の居室のICU化（集中治療室のように）も可能、できないのは、徹底した清潔環境だけとまで言い切れる、目を見張る医療の進歩に驚きました。

医療の危機に対応して、「街全体でご高齢の方を看守る | WAOモデル」のように、在宅でも安心して暮らすことができるように、私たちも努力して行きます。

（ケアプラン鳴子管理者 ケアマネジャー・看護師 梅村 千春）



障がい者総合支援だより

高等部卒業に向けてII



先月の障がい者総合支援だよりで、高等部在学中と卒業後に使える福祉サービスには差がある事について載せました。今回は、高等部を卒業後に日中の通所として利用する福祉サービス（生活介護・就労継続支援B型・就労継続支援A型・就労移行支援）の中で、どの福祉サービスを利用していく事になるかをご紹介します。
*なるべく分かりやすいように噛み砕いた説明で記載しますので、参考程度にお読み下さい。

【生活介護】多くの場面で支援が必要な方が利用するサービス。重度心身障害者等の生活リズムを作る方から、支援を受ければ作業ができる方まで幅広い人が対象となります。工賃は作業をしていないところもある為0円から数千円程度。送迎を行なっている事業所が多く、大半は自主で通うのが難しい人達です。利用者20人に対して支援員数は10人程度。

【就労継続支援B型】作業は簡単な指導で行なえるが、最低賃金が適用されるような高度な仕事は難しい方が対象になります。工賃は数千円から数万円程度。大半の方が自主で通っています。利用者20人に対して支援員数は4人程度

【就労継続支援A型】作業には、最低賃金が適用されます。支援員がいる福祉アルバイトというイメージです。給料は数万円程度。利用者20人に対して支援員数は3人程度。

【就労移行支援】仕事をする上で必要なスキル等を身につける職業訓練や就職活動をサポートするサービスです。就職活動には、就労継続支援A型やB型も含まれており、利用のための職業能力等の評価を行います。就労継続支援A型とB型を利用する方は、まずは就労移行支援を利用し評価を行なった後に、各サービスの利用となります。利用できる最長期間は2年になります。

*WAM NET(ワムネット)で各種サービスの紹介や各事業所の詳細が検索できます。

高等部では在学中に各福祉サービスへ実習に行きます。学校により時期は変わりますが、1年生の秋に実習が始まり3年生まで続きます。学校の授業の一環として行なう実習は、回数が限られてしまうので、ご自身で実習を依頼したり見学したりすると良いでしょう。卒業後の福祉サービスは学生とは違い卒業が無い為、長く利用する可能性が高いです。穏やかに日々が過ごせるようにご本人に合った事業所を見つけていって下さい。

(児童デイかるむ 管理者 奥山善仁)

衛生推進委員会だより



「たすけあい名古屋」では、毎月1回

「衛生推進委員会」をスタッフの知識向上、事業所内の衛生管理の徹底などのため開催しています。今月は「水虫」について勉強しました。病院に行くのは面倒だったり、恥ずかしかったり、でも薬を塗っても症状が改善しない場合は、皮膚科で診てもらいましょう。ここでは、水虫にならない、うつされないための予防法をお知らせします。

★お風呂あがりや、プールに入ったり、足が濡れた場合は湿気を拭き取り、しっかり乾燥させて下さい。

★足ふきマットやスリッパ、爪切りなど、可能な限り他人と共有しないで個別で使用し、洗濯できるものはこまめに洗い、日光消毒しましょう。

★靴はなるべく毎日違うものを履き、履いた靴はこまめに乾燥させたり、サンダルなど通気性のよいものも履いたりして、足を蒸らさないようにすることが大切です。

デイサービス鳴子だより



機能訓練風景



デイサービス鳴子では、4月から運動器具を取り入れました。平行棒、サイクル、踏み台昇降等です。

デイサービスにせっかく来ていただいたら、楽しんでいただきたい！でも、いつまでも自分で移動できる、外に出かけられる生活を維持していただくためには、運動は必要不可欠です。4月から運動器具を取り入れたものの、どのようにみなさんに取り組んでいただこうか、スタッフみんなで試行錯誤を重ね、現在の形が出来上がりました。

食後のゆっくりした時間が終わった14時から、みなさんで機能訓練をします。普段、車椅子を使って移動されている方は、平行棒につかまって歩行訓練、歩いて移動できる方は、踏み台昇降に取り組みます。メニューは違ってもみんなでひとつのことに取り組むことで、意識は高まります。さあ、みんなで、頑張りましょう！！

(管理者 須原 久美子)

たすけあい名古屋 全体研修 コンプライアンスと法律・人権・倫理の間に 講師 たすけあい名古屋 正会員 木村 浩二

5月13日に「たすけあい名古屋」の全体研修を木村さんを講師にお招きし開催しました。コンプライアンス（法律順守）という難解なテーマでしたが、ご自身の関係するマスコミ関係の倫理だけでなく、医療・介護の面からの倫理もわかりやすくお話しして頂きました。

医療倫理の中で「命を救う」という目的を至上命題とし、地域包括ケアにより「地域で自分らしく生きる」ということが復活しつつあるというお話が印象に残りました。

私たちもご利用者に対し、自分らしく生活して頂けるよう支援していかなければと再確認しました。

介護倫理の中では、「たすけあい名古屋」の印象について明るく話しあえる雰囲気だということ、又もしパワハラやセクハラなど問題が発生した時の処理の仕方、責任感・善意に頼らず職場環境を整えていくことも重要とのお言葉も頂きました。(広報 黒木 裕子)



質疑応答風景

ホームページをご覧ください

たすけあい名古屋 検索



特定非営利活動法人（認定NPO法人）たすけあい名古屋

代表理事 西川 達夫

〒458-0041 名古屋市緑区鳴子町四丁目13番地 愛知県住宅供給公社鳴子第1住宅

TEL 052-899-0833 FAX 052-899-0800

Eメールアドレス：info@tasukeainagoya.com